5　その他
⑴　第１号４⑴に同じ。
⑵　第１号４⑵に同じ。
⑶　第１号４⑶に同じ。
⑷　第１号４⑷に同じ。
⑸　第３号５⑸に同じ。
⑹　第１号４⑹に同じ。
⑺　第１号４⑺に同じ。
⑻　第１号４⑻に同じ。
6　Summary
⑴, ⑷, ⑸, ⑺, ⑽, ⑾　The same with notice above (No. 1)
⑵, ⑹, ⑻, ⑼　The same with notice above (No. 4)
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Business stationery, 1 set.
⑿　Contact point for the notice : Kouichirou Kano Procurement Section, Accounts Division, Fukuoka Regional Taxation Bureau, 2―11―1 Hakataekihigashi Hakataku Fukuoka City 812―8547, Japan, TEL 092―411―0031 ex. 2542.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年12月21日
支出負担行為担当官
熊本国税局総務部次長　長谷川弘治
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　43
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量
自動車等燃料油の購入　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日までの間
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は、入札者が設定する各業務に対する単価を根拠とし、当局が指定する予定数量の対価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の販売」の「A」又は「B」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他の条件等、詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒860―8603 熊本市西区春日２丁目10番１号　熊本地方合同庁舎Ｂ棟　熊本国税局総務部会計課用度係　黒木　聖哉　電話096―354―6171　内線6066
⑵　入札説明の期間及び場所　平成30年２月13日17時00分まで、上記⑴の場所で随時行う。
⑶　証明書等の受領期限　平成30年２月13日17時00分まで。
⑷　入札書の受領期限　平成30年２月14日17時00分まで。
⑸　開札の日時及び場所　平成30年２月15日10時00分　熊本国税局入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Hasegawa. Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Kumamoto Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 02
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gasoline etc, 1 set
⑷　Fulfillment period : From April 1, 2018 through March 31, 2019.
⑸　Fulfillment place : Location specified by the Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade“A” or “B” in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kyusyu・Okinawa area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018.
④　Have not received suspension of Designated contractor status, etc. From any ministry or agency (including person specially qualified by Officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　An eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation and who is sure to implement the contract.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, February 14, 2018.
⑻　Other : For details concerning this tender refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Seiya Kurogi. Procurement Section, Accounts Division, Kumamoto Regional Taxation Bureau 2―10―1 Kasuga Nishi-Ku Kumamoto City, 860―8603, Japan TEL 096―354―6171 ex. 6066
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　75、78
⑵　購入等件名及び数量
熊本東税務署ほか35税務署庁舎等のビルメンテナンス業務（グループ１熊本県からグループ５税務大学校熊本研修所）一式
⑶～⑸　第１号１⑶～⑸に同じ。
⑹　入札方法　入札は、グループ１からグループ５までグループごとに入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。